長野県

新　旧

定年退職
（総務部長）　小林　透
同　（県民文化部長）　青木　弘
同　（農政部長）　北原　富裕
同　（建設部長）　油井　均
同　（会計管理者）　清水　深
（以上三月三十一日）

総務部長　関　昇一郎
県民文化部長　（環境部長）　角田　道夫
環境部長　職員　高田真由美
産業労働部長　同　内田　雅啓
農政部長　同　山本　智章
建設部長　同　長谷川朋弘
会計管理者　同　塩谷　幸隆
人事委員会事務局長　同　清水　剛一
労働委員会事務局長　同　小口　由美
公営企業管理者　小林　透
（以上四月一日）

○教育委員会教育長再任
原山隆一教育長は、四月一日再任された。

○監査委員選任
小池清委員は、三月三十一日辞職し、四月一日次の者が選任された。
監査委員　西沢　正隆

叙位・叙勲

○叙位

従三位に叙する
角田　勝彦

従三位に叙する
瀬川　義廣

正五位に叙する（各通）
平井　和夫

従五位に叙する
渡邉　昭

従五位に叙する
油田　隼男　片岡　基博

正六位に叙する（各通）
長田　康敏　垣谷　典夫
菊池　信夫　小松　均
瑞慶覧長恒　瀧澤　五郎
波多　光雄　倭　正文

従六位に叙する（各通）
片岡　康行　佐藤　和男
西村　昇　田中久仁彦

正七位に叙する
長尾　惟誠

従七位に叙する（以上三月十二日）
杉本　忠之

従四位に叙する
藤田　弘道

正五位に叙する
（北海道議会議員）
鈴木　武男

従五位に叙する（各通）
布川　義治　伊野　昭次
福田　光雄　中村喜四郎

正六位に叙する（各通）
仲　躬直　大塚　孝司
西村　幹夫　椎井　宏一
久我　善藏　重利　明弘
和田　光壽

従六位に叙する（各通）
金田　司　合田　博
平田　清定　佐藤　武雄

正七位に叙する（各通）（以上三月十三日）
浅井日出雄　淺野　信夫　伊藤　幸一

正五位に叙する（各通）
小出　幸一

従五位に叙する（各通）
佐藤　禎助　河原　正光　鈴木　敏雄

正六位に叙する（各通）
関根　利彦　古屋　美勝　松田　達
三浦　忠　和氣　正明

正六位に叙する（各通）
飯沼　克昭　荒木　正義　安藤　正男
谷口　建彌　岩本　溥叙　酒井　鍬
溝口　和政　常盤幹四郎　富田　大
吉田　定芳　宮本　義広　山田　實

従六位に叙する（各通）
田中　努

正七位に叙する
名智　清　清水　立男　徳永　善作

従七位に叙する（各通）（以上三月十四日）
齋藤　壽

正四位に叙する
今井　隆二　井戸川芝津夫

従五位に叙する
栗原　正彦　金嶽　義男

正六位に叙する（各通）
落合　良榮　中筋　煇　中島　和徳
川嶋　雅夫　畔上喜美雄　前田　俊
向井　幸男　都筑　則一

従六位に叙する（各通）（以上三月十五日）
五十嵐章雄　小林清五郎
深山　輝夫　山本　正勝

正六位に叙する（各通）
碇　敏憲

正七位に叙する（以上三月十六日）
齋藤　備

従五位に叙する
松浦　衛

従六位に叙する（以上三月十七日）
土井　俊文

正四位に叙する
小川　寅悦

正六位に叙する（各通）（以上三月十八日）
諏訪　隆三

○叙勲
（北海道議会議員）
布川　義治

旭日小綬章を授ける
鈴木　伸明

旭日単光章を授ける（以上三月十三日）
岩本　溥叙　酒井　鍬

旭日双光章を授ける（各通）
阿部　辰一　大石　功幸
金子　匡　島貫徳右エ門

旭日単光章を授ける（各通）（以上三月十四日）
松浦　衛

旭日双光章を授ける（三月十七日）
平井　和夫

瑞宝小綬章を授ける
（農林水産技官）
菊池　信夫

長田　康敏　瀬川　義廣　田中久仁彦

瑞宝双光章を授ける（各通）
片岡　基博　石丸　忠男　米山　良明
長尾　惟誠　山中　勉

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月十二日）
合田　博　重利　明弘　大塚　孝司
中村喜四郎　福田　光雄　仲　躬直

瑞宝双光章を授ける（各通）
加納　啓貴　服部　康秀

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月十三日）
関根　利彦　飯沼　克昭　淺野　信夫
宮本　義広　山田　實　三浦　忠
和氣　正明

瑞宝双光章を授ける（各通）
田中　努　佐々木　守　岩崎伊三郎

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上三月十四日）
井戸川芝津夫　今井　隆二　落合　良榮　金嶽　義男

瑞宝双光章を授ける（各通）（三月十五日）
碇　敏憲　五十嵐章雄　深山　輝夫

瑞宝双光章を授ける（各通）（三月十六日）
バーレーン国人　ムバーラク・ジャーシム・カヌー

旭日中綬章を贈与する（二月十二日）

褒賞

紺綬褒章飾版
公益のため多額の私財を寄附したので、平成三十年四月十一日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。
四方　祥樹
褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける

皇室事項

認証官任命式
四月十七日午後六時五十分、宮中において、特命全権大使西郷正道、同山田淳、同菊田豊及び人事官立花宏の認証官任命式が行われた。

御祝電
天皇陛下は、イスラエル国の独立記念日につき、四月十八日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

法務省防災業務計画の修正要旨の公表について
災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第36条第1項の規定に基づき、法務省防災業務計画を修正したので、同条第2項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。
平成30年4月20日　法務大臣　上川　陽子

法務省防災業務計画の修正要旨
一　修正の目的　法務省組織令（平成12年政令第248号）の一部改正等に伴い、所要の修正を行った。
二　修正年月日　平成30年4月1日
三　修正の要旨　本計画における用語の定義を修正したこと等。